

東京都
熱と電気の有効利用促進事業

(太陽熱利用システム・地中熱利用システム)

添付書類の手引き

R6 Ver.1.2

2024/10/11

対象者: 令和 6 年 5 月 31 日以降に事前申込を行う方

(お問い合わせ先・申請書の提出先)
公益財団法人東京都環境公社
東京都地球温暖化防止活動推進センター
(愛称: クール・ネット東京)

ホームページ: https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/effective_utilization/r6

事業概要、助成対象者等の申請条件及び本要件に記載がない事項については、「熱と電気の有効利用促進事業」実施要綱、交付要綱及び助成金申請の手引き並びに公社の定めるところにより適用されます。申請をする前に、必ずご一読ください。

- 基本的なパソコン、メール設定や操作方法についてのお問い合わせには、対応しません。
- 申請は PC から行ってください。スマートフォンからの申請について、動作確認は行っておりません。

目次

【更新履歴】.....	3
1.1 添付書類を作成いただく前に(留意点:必ずお読みください。)	4
2.1 事前申込 添付書類	4
3.1 交付申請兼実績報告書 添付書類	5

【更新履歴】

No.	版	更新日	更新項目	主な更新内容
1	1.0	2024/5/31	－	初版作成
2	1.1	2024/6/28	－	体裁修正、内容の追記
3	1.2	2024/10/11		内容追記

1.1 添付書類を作成いただく前に(留意点:必ずお読みください。)

申請書類及び添付書類の作成・提出に当たっては、以下の点に留意してください。

- ① 助成金の審査手続き中、公社からのお問い合わせの際に確認をお願いすることがあります。
提出書類は原則返却できませんので、必ずコピーをとった上で提出し、控えを保管してください。
公社に提出された書類を電子メール等で助成対象者及び手続き代行者にお送りすることはできません。
- ② 必要事項の確認のため、必要書類に加え、別途資料及び書類等の提出をお願いする場合があります。
- ③ 申請手続きについて、手引きに掲載のない事項や、明確に判断できない場合は、事前に公社までご相談ください。
- ④ 事前申込と交付申請兼実績報告の提出方法は統一してください。

2.1 事前申込 添付書類

◆令和6年5月31日から令和6年度の事前申込の受付を開始します。

なお、令和6年4月1日から同年6月30日までの間に、契約締結(購入、設置、保険加入)を行った場合も助成対象になりますので、事前申込が可能です。

・設置予定設備の見積書1点です。(以下の内容が記載された見積書をご用意ください。)

- ① 対象設備設置場所住所が明記されていること
- ② 「宛先(注文者)」に助成申請者の宛名が記載されていること
- ③ 対象設備の「システム型番等」が正確に記載されていること
- ④ 機器費と工事費の概算を分けて記載すること

※見積書に記載できない内容がある場合、補足資料を作成し、社判を押印の上、併せて提出してください。

※事前申込フォームに記入後、コピーを1部用意してください。

※添付書類はPDF形式、添付写真はJPEG・PNG形式にしてください。

※事前申込後、見積書に変更があった場合には、交付申請兼実績報告時に、正しい見積書をご提出ください。

3.1 交付申請兼実績報告書 添付書類

【太陽熱・地中熱 共通 添付書類】

■提出書類の注意点

※電子申請時の添付書類は PDF 形式、添付写真は JPEG・PNG 形式にしてください。

(1) 申請者本人確認書類・リース使用者本人確認書類

助成金交付申請書の助成対象者に関する情報を証明するものです。

以下の書類のうちいずれか一つの写しについて、公社で申請を受付けた時点で有効期限内(法人の場合証明書の発行から6か月以内)であることが必須となります。必ず有効期限を確認の上、提出してください。

なお、申請者本人の氏名・住所の内容がはっきりと確認できるものを提出してください。

- ① 運転免許証
- ② 健康保険証(後期高齢者医療被保険者証) **注意事項下記に記載**
- ③ 住民基本台帳カード
- ④ 日本国パスポート(住所の記載がない場合は受付不可)
- ⑤ 外国人登録証明書、在留カード、又は特別永住者証明書
- ⑥ 身体障害者手帳
- ⑦ 療育手帳
- ⑧ 精神障害者保健福祉手帳
- ⑨ 運転経歴証明書
- ⑩ マイナンバー(個人番号)カード(裏面不可)
- ⑪ (法人・リース事業者の場合)履歴事項全部証明書、現在事項全部証明書、法人印の印鑑登録証明書のうち、いずれか 1 点 ※6か月以内に発行されたもの

※ 現住所・氏名の記載であること。

(氏名と住所が記載された面(ページ)が分かれている場合は、両方の面(ページ)が必要です。)

※ 日本で発行されたものであること。

※ ②健康保険証の保険者番号、記号・番号、二次元バーコードは**マスキング**すること。
(付箋等で隠すか、写しを黒塗りしてください。)

※マスキングの例

健康保険被保険者証		本人(被保険者)	〇〇〇〇
		〇〇年〇〇月〇〇日交付	
記号	[マスキング]		
番号	[マスキング]		
氏名	[マスキング]		
生年月日	□□ □□		
性別	□□ 〇〇年 〇〇月 〇〇日		
資格取得年月日	△		
	〇〇年 〇〇月 〇〇日		
事業所名称	□□ 会社		
保険者番号	[マスキング]		
保険者名称	全国健康保険協会 □□支部		
保険者所在地	□□市□□町〇丁目〇〇番地		
			印

(2) 助成対象機器の売買等契約書の写し

下記内容がわかる売買等契約書を提出してください。

- ① 発行者名と会社印
- ② 契約締結日
- ③ 契約者名(助成申請者であること)
(漢字氏名は、提出する本人確認書類の漢字氏名に合わせてください。)
- ④ 工事内容(太陽熱利用システム・地中熱利用システムに関する工事が含まれていることが分かる文言)

【リース事業者の場合】

- ① 発行者名・会社印
- ② 使用者氏名・押印
- ③ 設置場所住所
- ④ 契約締結日・サービス開始日・終了日
- ⑤ リース等期間

※ 売買契約日は事前申込後(公社が受付をした日以降)のものであること。

※ 令和6年4月1日から同年6月30日までの契約の場合、売買契約日は事前申込前日付でも構いません。

※ 契約変更等で契約書が複数ある場合は、対象機器が入っている全ての契約書を提出すること。

※ 停止条件付契約の取扱いがある場合は、当該記載のある箇所の写しを提出すること。

※ 交付申請兼実績報告書提出後の契約書の日付の訂正は認められません。

(3) 熱と電気の有効利用促進事業助成金に係る覚書

【リース事業者又は電力販売事業者の場合】

公社の指定する様式で作成してください。

- ① 契約締結日
- ② リース等事業者:住所・事業者名・代表者氏名・押印
- ③ 機器使用者等:住所・氏名・押印

(4) 対象機器を購入した際の領収書の写し及び領収書内訳写し

《**公社の定める様式(「対象機器に関する領収書内訳について」)**が、**提出必須です**》

令和6年度から提出書類にて国及び他の地方公共団体の補助金の申請状況を確認するため、領収書の内訳書は必ず公社の定める「対象機器に関する領収書内訳について」を提出してください。

なお、「対象設備に関する代金領収書」を領収書内訳書とすることはできません。

「対象機器に関する領収書内訳について」の提出がない場合、「対象設備に関する代金領収書」のみの提出の場合は、不備扱いとなります。

① 領収書、領収書内訳に下記項目を記載してください

<領収書>

- ① 宛名(助成申請者名であること)
(漢字氏名は提出する本人確認書類の漢字氏名に合わせてください。)
- ② 領収金額(金額の訂正不可)
- ③ 領収日
- ④ 発行者(販売事業者)名
- ⑤ 発行者(販売事業者)捺印

<領収書内訳>

- ① 宛名(助成申請者名であること)
 - ② 助成対象経費(機器費(消費税抜)、工事費(消費税抜))
 - ③ 設置場所住所
 - ④ 製造者名(メーカー名)
 - ⑤ 対象機器システム型番 集熱器・蓄熱槽・補助熱源機(新規設置)の型番と製造番号等
 - ⑥ 領収日・領収番号(領収書に領収書番号がある場合は記載)
 - ⑦ 発行者(販売事業者)名
 - ⑧ 発行者(販売事業者)捺印
- ② 複数台をまとめて購入した際の領収書内訳書については、1台ごとに作成し、提出してください。
 - ③ 領収書にクレジット支払いである事が明確でない場合(但書の記載が「立替払い」となっている等。)は、追加でクレジットの契約書等の写しが必要です。
 - ④ クレジットを利用する場合において、債務が完了されるまで当該機器等の所有権がクレジット会社に留保される契約であっても「交付された補助金を個別クレジット契約に基づく債務の弁済金にあてること」を条件に助成対象者とします。
 - ⑤ 電子領収書の場合は、電子領収書であることを電子で明記する必要があります。
 - ⑥ ローン、クレジット契約であっても、対象機器等の所有権が助成事業者にある場合は、助成対象となります。ただし、対象設備の販売を行った者が発行した領収書が必要です。なお、銀行振込証は認められません。
 - ⑦ 領収書に記載された対象設備に係る機器本体額について、市場価格等を調査した上で著しく乖離があるものと公社が認めた場合には、対象設備を設置する住宅への現地調査による設置状態等の確認、申請者及び手続代行者等への聞き取り調査による販売状況等の確認を行うことがあります。

(5) 製品カタログの写し

助成対象設備要件に適合することを確認できるものを提出ください。

助成対象機器を○で囲み、該当ページのみ提出してください。

※補助熱源機を新規で設置し、助成対象経費に含める場合は、補助熱源機のカタログも提出ください。

(6) 対象設備の保証書の写し

- ① 購入時又は設置時に受領した保証書の写しを提出してください。
使用者控え(お客様控え)等の写しとします。
- ② 製造者名(メーカー名)、システム型番がはっきり読み取れるものを提出してください。
- ③ 複数台の購入する場合は、一台ごとにシステム型番、製造番号等が分かるものを添付してください。
- ④ 保証書がすでに最終所有者の手元にある等、提出が困難な場合は「設置した設備が新品かつ未使用品であることの証明」を提出してください。
(漢字氏名は提出する本人確認資料の漢字氏名に合わせてください。)

※補助熱源機を新規で設置し、助成対象経費に含める場合は、補助熱源機の保証書も提出ください。

(7) 助成対象設備を利用する住宅の全景写真

Google map 等の web 上の写真は認められません。

- ① 1 階部分から建物全体(正面玄関側)が写っているものをご用意ください。
- ② 全景写真では、助成対象設備が写ってなくても構いません。
- ③ 写真は、カラー写真を提出してください。
- ④ 建物の立地や建築構造上、1 枚に収まりきらない場合は、複数に分かれていても構いません。

※狭小住宅など複数の住宅が写り込んでしまう場合は、どの住宅が分かるように目印をつけてください。

※住宅やビル等に店舗や事業所等が含まれている場合、登記情報の提出を求める場合があります。

※日没後撮影等で建物の全景がはっきりと確認できない場合は、再度撮影を依頼する可能性があります。

(8) 助成対象設備の設置状態を示す写真

Google map、Web 上の写真でなく撮影したものであること

- ① 設置された設備の全体写真を提出してください。
- ② 設置完了後(設置した事実がわかるもの)の写真を提出してください。
- ③ 対象設備を設置した場所が分かるような写真としてください。
- ④ 写真の縦横比を変更しないでください。
- ⑤ 写真は、カラー写真又はカラー印刷したものを提出してください。

- ⑥ 写真の大きさは、サービス判(L サイズ 127×89mm)以上のものにしてください。
- ⑦ 1枚に収まりきらない場合は、複数枚に分かれていても構いません。

※ 日没後撮影等で助成対象設備の設置状態がはっきりと確認できない場合は、再度撮影を依頼する可能性があります。

※ 日よけ等の目的で対象設備を覆うカバーを設置する場合は、カバー設置前、もしくはカバーを開けた状態で、中の対象設備がはっきり確認できるよう撮影してください。

※ 太陽熱利用システムの場合、集熱器(集熱パネル)と蓄熱槽と補助熱源機(新規設置)のそれぞれが写っている写真が必要です。

※ 地中熱利用システムの場合、地中に繋がる熱交換器(配管)と地中熱ヒートポンプ(室外機)が繋がっていることが確認できる写真が必要です。

※対象機器等の設置状態がはっきりと確認できない場合は、撮り直しをお願いする場合があります。

(9) 助成対象設備のシステム型番及び製造番号(銘板)を示す写真

- ① 設置完了日以降の写真を提出してください。
- ② (設置完了後に写真の撮影が困難な場合は、必ず事前に撮影すること)
- ③ **型番と製造番号が1枚に移っている写真を提出してください。**型番と製造番号の表示が欠けておらず、アルファベットや数字等が明確に読み取れる精度の写真を提出してください。
- ④ 雨水やフラッシュ等でシステム型番と製造番号(銘板)が読み取れない場合、再提出していただく必要があります。
- ⑤ 写真は、カラーのものを提出してください。
- ⑥ 太陽熱利用システムは、集熱器(集熱パネル)と蓄熱槽と補助熱源機(新規設置)それぞれの銘板写真を提出してください。
- ⑦ 地中熱利用システムは、地中熱ヒートポンプにある銘板を撮影してください。

(10) 国及び他の地方公共団体による補助金の交付額通知書等の写し

国及び他の地方公共団体による補助金を申請した(申請予定含む)場合、国及び他の地方公共団体による補助金の交付決定通知書等を、必ず提出してください。

なお、国及び他の地方公共団体による補助金の交付決定通知書等に本事業における助成対象機器のみの額の記載がない場合は、内訳のわかる書類を併せて提出してください。

国及び他の地方公共団体の補助金の交付決定後に、交付申請兼実績報告を提出してください。

- ・交付決定通知書
- ・交付決定と振込のお知らせ など

(11)リフォーム瑕疵保険等の保険証券又は付保証明書の写し

(リフォーム瑕疵保険又は大規模修繕工事瑕疵保険に加入する場合)

特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律第 17 条の規定に基づき、国土交通大臣に指定された下記5社の住宅瑕疵担保責任保険法人が対象です。

- ① 株式会社住宅あんしん保証
- ② 住宅保証機構株式会社
- ③ 株式会社日本住宅保証検査機構
- ④ 株式会社ハウスジーマン
- ⑤ ハウスプラス住宅保証株式会社

保険に申し込むためには、保険商品ごとに登録する必要があります。
各法人ホームページで登録事業者を検索可能です。

<保険証券・保険付保証明書の必要記載事項>

- ① 被保険者名(登録事業者名)
- ② 保険法人名
- ③ 保険契約日
- ④ 証券番号(各社の管理番号)
- ⑤ 注文者(＝助成申請者)
- ⑥ 物件の所在地
- ⑦ 保険期間
- ⑧ 支払限度額
- ⑨ 工事内容 ※ハウスプラス住宅保証のみ

【地中熱のみの添付書類】

(1)地中熱利用システムの確認書類

- ①クローズドループ型と分かるように図示したもの
- ②熱の流れを図示したもの
例)系統図、配管図 など

(2)地中熱交換器が埋設されていることが分かる写真 設置完了後の写真であること

(3)集合住宅であることが確認できる書類(集合住宅に導入する場合に限る) 例)販売用チラシ、建築契約書、平面図の写し など

下記の書類のうち、いずれか一つのコピーをご提出ください。

- ※ 現住所・氏名の記載であること。
(氏名と住所が記載された面(ページ)が分かれている場合は、両方の面(ページ)が必要です。)
- ※ 日本で発行されたものであること。
- ※ ②健康保険証の保険者番号、記号・番号、二次元バーコードはマスキングすること。
(付箋等で隠すか、写しを黒塗りしてください。)

マスキングの例

健康保険 被保険者証	本人（被保険者）	○○○○
		○○年○○月○○日交付
	記号	番号
	■■■■ ■■■■	
氏名	□□ □□	
生年月日	□□ ○○年 ○○月 ○○日	
性別	△	
資格取得年月日	○○年 ○○月 ○○日	
事業所名称	□□ 会社	
被保険者番号		
被保険者名称	全国健康保険協会 □□支部	印
被保険者所在地	□□市□□町○丁目○○番地	

対象設備 領収書(写し)

○対象設備 領収書(写し) 例

●当該設備の購買を証明するため、「領収書」を提出してください。

※ クレジットカード・ローン払いによる場合についても、販売店が発行した領収書など対象設備の購買を証明する書類を作成してください。

No. 000000	
領 収 書	
① <u>〇〇 △△ 様</u>	
金額	② ￥ * , * * * , * * *
上記の金額正に領収いたしました。	
但し、太陽熱利用システム（又は地中熱利用システム）の機器費と工事費として	
	③ 領収日 令和〇年 △月□日 ④ ○×○×株式会社 東京営業所 営業所長 東京 太郎 ⑤ 代表取締役印

以下の内容がはっきり確認できる写しをご提出ください。

- ① 宛名(助成申請者名であること)
(漢字氏名は提出する本人確認資料の漢字氏名に合わせてください。)
- ② 領収金額(金額の訂正不可)
- ③ 領収日
- ④ 発行者(販売事業者)名
- ⑤ 発行者(販売事業者)捺印

※領収書と併せて、販売事業者が作成した「対象設備に関する領収書内訳について」を必ず添付してください。

※クレジット支払いである事が明確でない場合(但書の記載が「立替払い」となっている等)は、併せてクレジットの契約書等の写しが必要です。

※ 電子領収書の場合は、電子領収書であることを電子で明記してください。

領収書内訳書について【太陽熱利用システムの場合】

この書式は提出必須です。

申請者と同一である必要があります。(領収書の宛名が連名の場合も、申請者単名の記載で作成してください。)
漢字氏名は提出する本人確認資料の漢字氏名に合わせてください。

社 理事長
(助推進センター) 殿

公社理事長宛てに作成してください。

システムに関する領収書の内訳について
「東京花子」様宛に発行した太陽熱利用システムに係る領収書は、令和〇年××月〇〇日付け領収書(領収書番号 000000)のとおりですが、当該機器の機器費及び設置場所住所等下記のとおり、証明いたします。

原領収書と関連付けするために、領収書年月日と領収書番号を明確にしてください。

領収書が複数枚ある場合は、全ての領収書年月日と領収書番号を記載してください。

1	機器費(消費税抜き)	〇, 〇〇〇, 〇〇〇円
2	工事費(消費税抜き)	〇〇〇, 〇〇〇円
3	設置場所住所	東京都〇〇市〇〇1-2-3
4	製造者名 (メーカー)	〇〇〇〇
5	システム型番	SSS-000
6	集熱器 (集熱パネル)	型番 ×××-0000
		製造番号 AA-00123
7	蓄熱槽	型番 ××-×00×
		製造番号 010001
8	補助熱源機	型番 ××-×00×
		製造番号 010001

※国の補助金の申請を行っている場合に記入してください。

1	国補助金額(申請予定も含む)	〇〇〇,〇〇〇円
2	国補助領収書記載方法	☐ 領収書金額から国補助金が引かれている
		☐ 領収書金額から国補助金は引かれていない

領収日以降かつ実績報告日以前の日付を記入してください。

社名を記入してください。

領収書と同一又は社名のわかる印鑑としてください。

年 月 日

〇〇株式会

〇〇
株式
印
会社

領収書内訳書について【地中熱利用システムの場合】

この書式は提出必須です。

申請者と同一である必要があります。(領収書の宛名が連名の場合も、申請者単名の記載で作成してください。)
漢字氏名は提出する本人確認資料の漢字氏名に合わせてください。

理事長
(推進センター) 殿

公社理事長宛てに作成してください。

対象システムに関する領収書の内訳について

「東京花子」様宛に発行した地中熱利用システムに係る領収書は、令和○年××月○日付け領収書(領収書番号 000000)のとおりですが、当該機器の機器費及び設置場所住所等を下記のとおり、証明いたします。

原領収書と関連付けするために、領収書年月日と領収書番号を明確にしてください。
領収書が複数枚ある場合は、全ての領収書年月日と領収書番号を記載してください。

1	機器費(消費税抜き)	○, ○○○, ○○○円
2	工事費(消費税抜き)	○○○, ○○○円
3	設置場所住所	東京都○市○1-2-3
4	製造者名 (メーカー)	○○○○
5	地中熱 ヒートポン プ	型番 ×××-0000
		製造番号 AA-00123

※国の補助金の申請を行っている場合に記入してください。

1	国補助金額(申請予定も含む)	○○○,○○○円
2	国補助領収書記載方法	☐ 領収書金額から国補助金が引かれている
		☐ 領収書金額から国補助金は引かれていない

領収日以降かつ実績報告日以前の日付を記入してください。
社名を記入してください。
領収書と同一又は社名のわかる印鑑としてください。

年 月 日

○○株式会社

印
○○株式会社

クレジット契約等により購入した場合の領収書 記入例

東京 花子 様

申請者名を記入してください。
(漢字氏名は提出する本人確認書類の漢字氏
名に合わせてください。)

領収日以降かつ実績報告日以前
の日付を記入してください。

●年 ●月 ●日

社印(角印)又は代表者印(丸印)のい
ずれかが押されていること。※押印され
たものの写しであること。

対象設備に関する代金領収書

収入印紙

割印

現金で5万円以上の
領収金額の場合は、収
入印紙(割印)

東京都〇〇区〇〇町 1-1-1
〇〇株式会社 〇〇営業所
営業所長 〇〇 〇〇 印

次の顧客の対象設備の設置に関し、
クレジット返済金の受領を証するものではあり

漢字氏名は提出する本人確認書類
の漢字氏名に合わせてください。

なお、本書は顧客のクレジット

「設置場所住所に関する情報」の設
置場所住所と一致すること。

顧客	氏名	東京 花子
	設置場所 住所	東京都千代田区千代田〇丁目〇番〇号

クレジット払いと現金払いの併用の際に、現金払い分の領収書を発行している場合は、
『現金』の記載は不要です。別途、現金の領収書も提出してください。

受 領 代 金	費目	金額	入金(受領)日
	現金	金 〇〇〇, 〇〇〇 円	△年 △月 △日
	クレジット (クレジット会社名: □■(株))	金 〇〇〇, 〇〇〇 円	△年 △月 △日
	合計	金 〇〇〇, 〇〇〇 円	

クレジットの支払分については、
クレジット会社から立替代金の入金があっ
た日付を記入すること。

対象設備 保証書(写し)

○対象設備 保証書(写し) 例

- 購入時又は設置時に受領した保証書の内容を確認の上、コピーを貼り付けてください。
- 対象設備メーカー名、システム型番、製造番号がはっきりわかるようにコピーして、貼り付けてください。

ソーラーシステム工事保証書 (お客様控え)			
●本保証書は販売店・工事店が必要事項を漏れなく記入、捺印する事により効力を生じます。			
機器組合せ 名称・型式	SSS-000		
使用 適合 機種	品名	集熱器	蓄熱槽
	型式名	×××-0000	×××-000×
	数量	3 枚	1 台
製造 番号	AA-00123	AA-01230	AA-12300
	製造番号		010001
保証期間	5 年		
お引渡年月日	20××年○月○日		
お客様	ご芳名	東京 花子	
	ご住所	東京都●●市●●1-2-3 Tel. 03-0000-0000	
工事保証者 販売店又は 工事店	株式会社環境〇〇 東京都〇〇市△△1-2-3 Tel. 03-0000-0000		
製造販売元	株式会社〇〇環境 東京都〇〇区△△1-2-3 Tel. 03-0000-0000 〇〇 環境		

当該機器は、本書記載内容にもとづき無料修理をお約束するものです。引き渡しの日から上記期間中に故障が生じた場合には、工事保証者(販売店または工事店)に修理をお申し出ください。

■システム修理保証規定

- 本書、取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従い正常な使用状態で故障した場合には本書記載内容にもとづき工事を行った工事保証者(販売店または工事店)が無料修理をいたします。
- 保証期間内でも次の場合には有料修理になります。
- 当初本書記載の工事保証者が搬入付けた場所から他の場所に移動された場合。
- 表記工事部分の故障または不適当な維持管理または改造に起因するもの。
- 本書記載の工事保証書以外で行った点検修理または改造に起因するもの。
- 地震、噴火、洪水、落雷等の自然現象に起因するもの。
- 火災、爆発、破壊等の外來事故に起因するもの。
- 指定以外の燃料の使用に起因するもの。
- 本書にシステム型式、システム保証期間、引渡年月日、お客様名、販売店名または工事店の記入のない場合、または記入の事項が書き換えられた場合。
- 弊社の認定を受けていない販売店(または工事店)による設置工事の場合。

本書は日本国内においてのみ有効です。
 本書は再発行しませんので、紛失しないよう大切に保管して下さい。
 所有者が変更になったり、転居等の場合は登録の変更が必要です。販売店(又は工事店)にご連絡下さい。

※使用者控え(お客様控え等)のコピーであること
 ※補助熱源機(新規設置)も保証書が必要です。

※保証書の提出が困難である場合は設置した設備の販売元業者が作成した『設置した設備が新品かつ未使用品であることの証明』を提出すること。
 (漢字氏名は提出する本人確認資料の漢字氏名に合わせてください。)

(保証書の提出が困難な場合に販売元が公社理事長宛に提出するものの作成例：販売店が発行したものに限りです。)

公益財団法人 東京都環境公社 理事長 殿
(東京都地球温暖化防止活動推進センター)

公社理事長宛てに作成してください。

助成対象設備が新品かつ未使用品であることの証明書

助成事業実績報告書を提出するにあたり、弊社が下記の申請者に販売した助成対象設備が新品かつ未使用品であることを証明いたします。

また、助成対象設備が新品かつ未使用品であることの根拠等の要請があった場合は、速やかに応じます。

申請者と同一である必要があります。

(漢字氏名は提出する本人確認資料の漢字氏名に合わせてください。)

1 申請者名 東京 花子

2 設置場所住所 東京都千代田区千代田〇丁目〇番〇号

3 領収書番号 ABC2468-DEF

「設置場所住所に関する情報」の設置場所住所と一致すること。

領収書が複数枚ある場合は、全ての領収書番号を記載してください。

領収日以降かつ実績報告日以前の日付を記入してください。

以 上

●年 ●月 ●日

領収証明会社名

〇×株式会社

領収書と同一または社名のわかる印鑑としてください。

〇×
株式
会社
印

対象設備を設置する建物、及び対象機器等から供給される 熱を利用する住宅の全景写真

○住宅の全景写真 例

- 対象設備を設置する建物の全景写真を提出してください。
- 全景写真では対象設備が写ってなくても構いません。
- 1 階部分から全体が写るように撮影してください。
- 玄関正面側から建物全体を撮影した写真をご用意ください。
- 建物の立地や建築構造上、1 枚に収まりきらない場合には、複数に分かれても構いません。
- 建物の全景がはっきりと分からない(日没後撮影等)場合、再度撮影を依頼する可能性があります。
- Google map 等、web 上の写真での提出は認められません。
- その他添付する写真について、以下の点に留意してください。

必ず、玄関正面側から
撮影したものとしてください。



見 本

対象設備の設置状態を示す写真

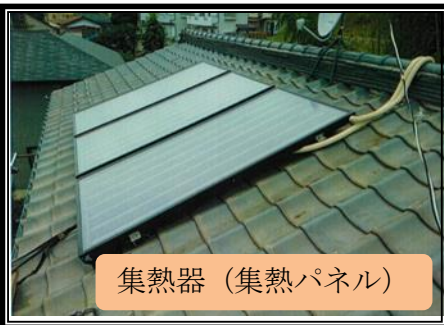
○対象設備 設置写真 例

- 設置完了後の写真を提出してください。
- 太陽熱利用システムの場合は、集熱器(集熱パネル)と蓄熱槽と補助熱源機(新規設置)それぞれが写っている写真が必要です。
- 地中熱利用システムの場合は、地中に繋がる熱交換器(配管)と地中熱ヒートポンプ(室外機)が繋がっていることが確認できる写真が必要です。
- 対象設備の上から日よけ等の目的でカバーを設置する場合は、カバー設置前、もしくはカバーを開けた状態で、中の対象機器がはっきり確認できるよう撮影してください。
- 写真の縦横比を変更しないでください。
- その他、添付する写真について、以下の点に留意してください。
 - ※ 写真は、カラー写真であること
 - ※ 1枚に収まらない場合は複数枚でも構いません。
 - ※ 対象設備を設置した場所が分かるような写真としてください。

(太陽熱利用システムの例)



蓄熱槽



集熱器 (集熱パネル)

(地中熱利用システムの例)



対象設備 銘板写真貼

○対象設備 銘板写真 例

●設置した後の対象設備の銘板を撮影し、提出してください。

(設置完了後に写真の撮影が困難な場合は、必ず事前に撮影すること)

※ 写真は、現像またはプリントアウトし、はがれないように貼り付けてください。

※ カラー印刷または、カラープリント写真

※ 写真の大きさは、サービス判(L サイズ 127×89mm)以上

※ 対象機器のシステム型番等がはっきりと見える写真。

<対象設備の銘板写真> …設置台数分必要です

■太陽熱利用システムの例

太陽蓄熱槽

形 式	SA-300F
貯 湯 量	300 ℓ
本 体 重 量	72kg
最高使用圧力	0.25MPa
電 源	AC100V・50/60Hz
消 費 電 力	100~25W (可変)
製 造 番 号	980002
製 造 年 次	

蓄熱槽

形 式	FAL-S2SH
本体重量	34Kg
製造番号	Fd00259

集熱器 (集熱パネル)

●太陽熱利用システムは集熱器 (集熱パネル) と蓄熱槽と補助熱源機 (新規設置) が必要です。

補助熱源機 (写真)

■地中熱利用システムの例

警告 (WARNING)

● 設置場所の地中熱利用システムは、必ずしも、地中熱利用システムに適合した機器を使用してください。

● 設置場所の地中熱利用システムは、必ずしも、地中熱利用システムに適合した機器を使用してください。

● 設置場所の地中熱利用システムは、必ずしも、地中熱利用システムに適合した機器を使用してください。

注意 (CAUTION)

● 設置場所の地中熱利用システムは、必ずしも、地中熱利用システムに適合した機器を使用してください。

● 設置場所の地中熱利用システムは、必ずしも、地中熱利用システムに適合した機器を使用してください。

● 設置場所の地中熱利用システムは、必ずしも、地中熱利用システムに適合した機器を使用してください。

GSHP-1001

ヒートポンプ

【 太陽熱: 提出書類チェック表】

事前申込 必要添付書類			
提出書類名称		確認事項	チェック欄
1	設置予定設備の見積書(写し)	・設置予定設備の見積書 (以下の内容が記載された見積書をご用意ください。) ①対象設備設置場所住所が明記されていること ②「宛先(注文者)」に助成申請者の宛名が記載されていること ③対象設備のシステム型番等が記載されていること ④機器費と工事費の概算を分けて記載すること (漢字氏名は、提出する本人確認資料の漢字氏名に合わせてください。) ※事前申込後、見積書に変更があった場合には、交付申請兼実績報告時に、正しい見積書をご提出ください。	☐

交付申請兼実績報告書 必要添付書類				備考
提出書類名称		確認事項	チェック欄	
1	助成金申請者(個人)本人確認書類 (リース事業者の場合) 使用者の本人確認書類	・以下の書類のうちいずれか一つの写しであること ①運転免許証 ②健康保険証(後期高齢者医療被保険者証) ③住民基本台帳カード ④日本国パスポート(住所の記載がない場合は不可) ⑤外国人登録証明書、在留カード、又は特別永住者証明書 ⑥身体障害者手帳 ⑦療育手帳 ⑧精神障害者保健福祉手帳 ⑨運転経歴証明書 ⑩マイナンバー(個人番号)カード(裏面不要) ※有効期限内であること ※記載内容がはっきりと確認できるものであること ※現住所・氏名の記載があるもの ※氏名と住所が記載された面(ページ)が分かれている場合は、両方の面(ページ)の写しが必要 ※健康保険証の保険者番号、記号・番号、二次元バーコードはマスキングすること(付箋等で隠すまたは黒塗り) ※日本で発行されたものであること	☐	【申請者が 個人 の場合に提出が必要】
2	申請者(法人)実在証明書類	・以下のうちいずれか一つの書類の写しであること ①商業登記の現在事項証明書 ②商業登記の履歴事項証明書 ③法人印の印鑑登録証明書 ※6か月以内に発行されたものであること	☐	【申請者が 法人 の場合に提出が必要】
3	対象機器所有者(リース等の事業者等)実在証明書類	・以下のうちいずれか一つの書類の写しであること ①商業登記の現在事項証明書 ②商業登記の履歴事項証明書 ③法人印の印鑑登録証明書 ※6か月以内に発行されたものであること	☐	【申請者が リース の場合に提出が必要】

4	太陽熱利用システムが交付要件に適合することを証明する書類	製品カタログ等の写し ※助成対象機器を○で囲むこと ※該当ページのみを提出すること <日本産業規格の JIS A 4112 に規格する基準相当の性能を持つものの場合> ・JIS への適合確認を証明する書類として、以下のいずれか1つ ①JIS マークを取られている場合は、適合認証証 ②JIS マークを取っていない場合は、JIS Q 1000 に基づく自己適合宣言書 ③ソーラーシステム振興協会の優良ソーラーシステム認証制度など独自の制度をもっている機関の認証書 ・型式名、供給方式、集熱器の面積、集熱器の枚数を確認できる書類として、以下のいずれか1つ ①カタログ ②仕様書 ③取扱説明書 ・補助熱源機を新規で設置し、助成対象経費に含める場合は、補助熱源機のカタログも提出ください。	□	
5	設置機器の売買等契約書(写し)	・売買等契約日は事前申込後(公社が受付をした日以降)であること。 ・以下の内容が記載されていること。 ①発行者名と会社印 ②日付(契約締結日) ③契約者名 ④工事内容 漢字氏名は、提出する本人確認資料の漢字氏名に合わせてください。	□	・停止条件付契約の取扱がある場合は当該記載のある個所の写しが必要。
6	設置機器のリース等契約証明書(写し)	・リース等契約日は事前申込後(公社が受付をした日以降)であること。 以下の内容が記載されていること ①発行者名と会社印 ②使用者氏名と捺印 ③設置場所住所 ④契約締結日・サービス開始日および終了日 ⑤リース等期間 漢字氏名は、提出する本人確認資料の漢字氏名に合わせてください。	□	【リース契約の場合に提出必要】 ・リース等の料金は元金(機器単体費)から助成金相当分を減額した金額で算出されていること ・停止条件付契約の取扱がある場合は当該記載のある個所の写しが必要。
7	熱と電気の有効利用促進事業助成金に係る覚書	公社指定書式の覚書を提出すること	□	※リース事業者又は電力販売事業者の場合に限る。
8	設置設備の領収書(写し)領収書の内訳	・領収日は事前申込後(公社が受付をした日以降)であること。 【領収書】(※) ①宛名(助成申請者名であること) ②領収金額(金額の訂正不可) ③領収日 ④発行者(販売事業者)名 ⑤発行者(販売事業者)捺印 【領収書内訳】 ①宛名(助成申請者名であること) ②助成対象経費(機器費+工事費、消費税除く) ③設置場所住所 ④対象機器メーカー型番 ⑤対象機器システム型番 集熱器・蓄熱槽・補助熱源機(新規設置)の型番と製造番号 ⑥領収日・領収番号(領収書に領収書番号がある場合は記載) ⑦発行者(販売事業者)名 ⑧発行者(販売事業者)捺印 ※補助熱源機は新規設置で対象経費に含まれた場合のみ、領収書の内訳書・保証書・設置写真等が必要となります。 (漢字氏名は提出する本人確認資料の漢字氏名に合わせてください。) 公社の定める様式で領収書の内訳を必ず作成すること	□	(※)クレジット支払いである事が明確でない場合は、併せてクレジットの契約書等の写しが必要。 また、電子領収書の場合は、電子領収書であることを電子で明記すること。
9	国及び他の地方公共団体による補助金の交付額確定通知書等(写し)	・国及び他の地方公共団体による補助金の交付決定通知書 等	□	※国及び他の補助金に申請した(申請予定含む)場合に限る。

10	設置機器の保証書(写し)	・「メーカー名」「システム型番」「製造番号」がはっきりと確認できる写しであること ・使用者控え(お客様控え等)の写しであること ※補助熱源機を新規で設置し、助成対象経費に含める場合は、補助熱源機の保証書も提出ください。	□	・保証書の提出が困難な場合は「設置設備が新品かつ未使用品であることの証明」を提出すること。 (漢字氏名は提出する本人確認資料の漢字氏名に合わせてください。) (証明は設備の販売元等が公社理事長宛に提出したものであること)
11	機器を設置した建物及び設置設備から供給される熱を利用する住宅の全景写真(カラー)	・玄関正面側の1階部分から建物全体が写っているもの (建物の立地や構造上、1枚に収まりきらない場合は、複数枚に分かれて可) ・対象設備が写っていない可 ・カラー印刷または、カラープリント写真であること ・Google map、Web上の写真でなく撮影したものであること ※日没後撮影等で建物の全景がはっきりと確認できない場合は、再度撮影を依頼する可能性あり	□	
12	設置機器の設置状態を示す写真(カラー)	・設置完了後の写真であること ・対象設備を設置した場所が分かるような写真であること ・太陽熱利用システムの場合は、集熱器(集熱パネル)と蓄熱槽と補助熱源機(新規設置)それぞれが写っていること ・写真の縦横比は変更しないこと ・1枚に収まりきらない場合は複数枚に分かれて可 ・カラー印刷または、カラープリント写真であること ・写真の大きさは、サービス判(Lサイズ 127×89 mm)以上であること ※日よけ等の目的で対象機器等をカバーで覆う場合は、カバー設置前、もしくはカバーを開けた状態で、中の対象機器等がはっきり確認できるよう撮影のすること ※日没後撮影等で対象機器等の設置状態がはっきりと確認できない場合は、再度撮影を依頼する可能性あり 出来るだけ全景写真と同じ建物に設置されていることがわかるように写真を撮影してください。(住宅の外壁、ブロック塀、植栽等)	□	
13	設置機器の型番及び製造番号(銘板)を示す写真(カラー)	・設置完了後の写真であること (設置完了後に写真の撮影が困難な場合は、必ず事前に撮影すること) ・対象機器等の型番及び製造番号の表示が欠けておらず、アルファベットや数字等が明確に読み取れるもの ・太陽熱利用システムの場合は、集熱器(集熱パネル)と蓄熱槽と補助熱源機(新規設置)それぞれの型番及び製造番号(銘板)を示す写真が必要 ・カラー印刷または、カラープリント写真であること ・写真の大きさは、サービス判(Lサイズ 127×89 mm)以上であること 出来るだけ全景写真と同じ建物に設置されていることがわかるように写真を撮影してください。(住宅の外壁、ブロック塀、植栽等)	□	
14	リフォーム瑕疵保険又は大規模修繕工事瑕疵保険の保険証券又は付保証明書(写し)	事前申込後の契約締結日のものに限る 他事業と重複しての申請はできません ※契約(証券番号)が異なる場合は可	□	※実施要綱第4-2(6)による助成金を受けようとする場合に限る。 ※令和6年度事前申込申請者から適用
15	その他公社が審査に必要と認める書類		□	

【地中熱:提出書類チェック表】

事前申込 必要添付書類			
提出書類名称		確認事項	チェック欄
1	設置予定設備の見積書(写し)	・設置予定設備の見積書 (以下の内容が記載された見積書をご用意ください。) ①対象設備設置場所住所が明記されていること ②「宛先(注文者)」に助成申請者の宛名が記載されていること ③対象設備のシステム型番等が記載されていること ④機器費と工事費の概算を分けて記載すること (漢字氏名は、提出する本人確認資料の漢字氏名に合わせてください。) ※事前申込後、見積書に変更があった場合には、交付申請兼実績報告時に、正しい見積書をご提出ください。	☐

必要書類			備考
提出書類名称	確認事項	チェック欄	
1 助成金申請者(個人)本人確認書類 (リース事業者の場合) 使用者の本人確認書類	・以下の書類のうちいずれか一つの写しであること ①運転免許証 ②健康保険証(後期高齢者医療被保険者証) ③住民基本台帳カード ④日本国パスポート(住所の記載がない場合は不可) ⑤外国人登録証明書、在留カード、又は特別永住者証明書 ⑥身体障害者手帳 ⑦療育手帳 ⑧精神障害者保健福祉手帳 ⑨運転経歴証明書 ⑩マイナンバー(個人番号)カード(裏面不要) ※有効期限内であること ※記載内容がはっきりと確認できるものであること ※現住所・氏名の記載があるもの ※氏名と住所が記載された面(ページ)が分かれている場合は、両方の面(ページ)の写しが必要 ※健康保険証の保険者番号、記号・番号、二次元バーコードはマスキングすること(付箋等で隠すまたは黒塗り) ※日本で発行されたものであること	☐	【申請者が個人の場合に提出が必要】
2 申請者(法人)実在証明書類	・以下のうちいずれか一つの書類の写しであること ①商業登記の現在事項証明書 ②商業登記の履歴事項証明書 ③法人印の印鑑登録証明書 ※6か月以内に発行されたものであること	☐	【申請者が法人の場合に提出が必要】
3 対象機器所有者(リース等の事業者等)実在証明書類	・以下のうちいずれか一つの書類の写しであること ①商業登記の現在事項証明書 ②商業登記の履歴事項証明書 ③法人印の印鑑登録証明書 ※6か月以内に発行されたものであること	☐	【申請者がリースの場合に提出が必要】
4 地中熱利用システムが交付要件に適合することを証明する書類	製品カタログ等の写し ※助成対象機器を○で囲むこと ※該当ページのみを提出すること	☐	
5 地中熱利用システムの確認書類	系統図又は配管図 ※クローズドループ型と分かるように図示されていること ※熱の流れも図示されていること	☐	

6	設置設備の売買等契約書(写し)	・売買等契約日は事前申込後(公社が受付をした日以降)であること。 ・以下の内容が記載されていること。 ①発行者名と会社印 ②日付(契約締結日) ③契約者名 ④工事内容 漢字氏名は、提出する本人確認資料の漢字氏名に合わせてください。	☐	・停止条件付契約の取扱がある場合は当該記載のある個所の写しが必要。
7	設置設備のリース等契約証明書(写し)	・リース等契約日は事前申込後(公社が受付をした日以降)であること。 以下の内容が記載されていること ①発行者名と会社印 ②使用者氏名と捺印 ③設置場所住所 ④契約締結日・サービス開始日および終了日 ⑤リース等期間 漢字氏名は、提出する本人確認資料の漢字氏名に合わせてください。	☐	【リース契約の場合に提出必要】 ・リース等の料金は元金(機器単体費)から助成金相当分を減額した金額で算出されていること ・停止条件付契約の取扱がある場合は当該記載のある個所の写しが必要。
8	熱と電気の有効利用促進事業助成金に係る覚書	公社指定書式の覚書を提出すること	☐	※リース事業者又は電力販売事業者の場合に限る。
9	設置設備の領収書(写し) 領収書の内訳	・領収日は事前申込後(公社が受付をした日以降)であること。 【領収書】(※) ①宛名(助成申請者名であること) ②領収金額(金額の訂正不可) ③領収日 ④発行者(販売事業者)名 ⑤発行者(販売事業者)捺印 【領収書内訳】 ①宛名(助成申請者名であること) ②助成対象経費(機器費と工事費がわかる。税抜きであること) ③設置場所住所 ④製造者名(メーカー) ⑤対象設備システム型番及び製造番号 ⑥領収日・領収書番号(領収書に領収書番号がある場合記載) ⑦発行者(販売事業者)名 ⑧発行者(販売事業者)捺印 (漢字氏名は提出する本人確認資料の漢字氏名に合わせてください。) 公社の定める様式で領収書の内訳を必ず作成すること	☐	(※)クレジット支払いである事が明確でない場合は、併せてクレジットの契約書等の写しが必要。 また、電子領収書の場合は、電子領収書であることを電子で明記すること。
10	国及び他の地方公共団体による補助金の交付額確定通知書等(写し)	・国及び他の地方公共団体による補助金の交付決定通知書 等	☐	※国及び他の補助金に申請した(申請予定含む)場合に限る。
11	設置機器の保証書(写し)	・「メーカー名」「システム型番」「製造番号」がはっきりと確認できる写しであること ・使用者控え(お客様控え等)の写しであること	☐	・保証書の提出が困難な場合は「設置設備が新品かつ未使用品であることの証明」を提出すること。 (漢字氏名は提出する本人確認資料の漢字氏名に合わせてください。) (証明は設備の販売元等が公社理事長宛に提出したものであること)
12	機器を設置した建物及び設置設備から供給される熱を利用する住宅の全景写真(カラー)	・玄関正面側の1階部分から建物全体が写っているもの(建物の立地や構造上、1枚に収まりきらない場合は、複数枚に分かれて可) ・対象設備が写っていない可 ・カラー印刷または、カラープリント写真であること ・Google map、Web上の写真でなく撮影したものであること ※日没後撮影等で建物の全景がはっきりと確認できない場合は、再度撮影を依頼する可能性あり	☐	
13	地中熱交換器が埋設されていることが分かる写真	※地中熱利用システムのみ		

14	設置設備の設置状態を示す写真(カラー)	・設置完了後の写真であること ・地中に繋がる熱交換機(配管)と地中熱ヒートポンプ(室外機)が繋がっていることが分かる写真 ・地中熱交換機が埋設されていることが分かる写真 ・写真の縦横比は変更しないこと ・1枚に収まりきらない場合は複数枚に分かれても可 ・カラー印刷または、カラープリント写真であること ・写真の大きさは、サービス判(Lサイズ 127×89 mm)以上であること ※日よけ等の目的で対象機器等をカバーで覆う場合は、カバー 設置前、もしくはカバーを開けた状態で、中の対象機器等がはっきり確認できるよう撮影のすること ※日没後撮影等で対象機器等の設置状態がはっきりと確認できない場合は、再度撮影を依頼する可能性あり 出来るだけ全景写真と同じ建物に設置されていることがわかるように写真を撮影してください。(住宅の外壁、ブロック塀、植栽等)	☐	
15	設置機器の型番及び製造番号(銘板)を示す写真(カラー)	・設置完了後の写真であること (設置完了後に写真の撮影が困難な場合は、必ず事前に撮影すること) ・地中熱ヒートポンプ(室外機)の型番及び製造番号の表示が欠けておらず、アルファベットや数字等が明確に読み取れるもの ・カラー印刷または、カラープリント写真であること ・写真の大きさは、サービス判(Lサイズ 127×89 mm)以上であること 出来るだけ全景写真と同じ建物に設置されていることがわかるように写真を撮影してください。(住宅の外壁、ブロック塀、植栽等)	☐	
16	集合住宅確認書類	販売用チラシ、建築計画書や平面図の写しで集合住宅であることが確認できるもの	☐	※集合住宅に地中熱利用システムを導入する場合に限る。
17	リフォーム瑕疵保険又は大規模修繕工事瑕疵保険の保険証券又は付保証明書(写し)	事前申込後の契約締結日のものに限る 他事業と重複しての申請はできません ※契約(証券番号)が異なる場合は可		※実施要綱第4-2(6)による助成金を受けようとする場合に限る。 ※令和6年度事前申込申請者から適用
18	その他会社が審査に必要と認める書類		☐	会社の指示に従い提出すること

東京都
熱と電気の有効利用促進事業

助成金申請の手引き
(太陽熱利用システム・地中熱利用システム)

R6 Ver.1.2

□発行・編集 令和6年 10 月

公益財団法人東京都環境公社
東京都地球温暖化防止活動推進センター
(愛称:クール・ネット東京)

〒163-0817 東京都新宿区西新宿 2-4-1
新宿 NSビル 17 階

電話 03(5990)5086

月曜日～金曜日(祝祭日を除く)9:00～17:00